

第147期決算公告

平成22年6月30日

大阪市中央区西心齋橋1丁目2番4号

株式会社 関西アーバン銀行

頭取 北 幸二

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	267,981	預 金	3,856,567
現 金	31,800	当 座 預 金	67,961
預 け 金	236,180	普 通 預 金	813,873
コ ー ル ロ ー ン	608	貯 蓄 預 金	23,129
買 入 金 銭 債 権	15	通 知 預 金	3,482
有 価 証 券	470,805	定 期 預 金	2,924,278
国 債	297,501	定 期 積 金	1,509
地 方 債	7,559	そ の 他 の 預 金	22,333
社 債	85,767	譲 渡 性 預 金	182,450
株 式	35,592	コ ー ル マ ネ ー	170
そ の 他 の 証 券	44,385	借 用 金	58,829
貸 出 金	3,500,308	借 入 金	58,829
割 引 手 形	8,176	外 国 為 替	10
手 形 貸 付	138,122	売 渡 外 国 為 替	10
証 書 貸 付	3,278,055	社 債	66,072
当 座 貸 越	75,953	そ の 他 負 債	30,290
外 国 為 替	7,140	未 払 法 人 税 等	523
外 国 他 店 預 け	4,727	未 払 費 用	19,606
買 入 外 国 為 替	1,653	前 受 収 益	3,550
取 立 外 国 為 替	759	従 業 員 預 り 金	0
そ の 他 資 産	19,340	給 付 補 て ん 備 金	2
未 決 済 為 替 貸	1	金 融 派 生 商 品	2,615
前 払 費 用	263	リ ー ス 債 務	1,135
未 収 収 益	4,204	そ の 他 の 負 債	2,856
金 融 派 生 商 品	4,360	賞 与 引 当 金	1,900
そ の 他 の 資 産	10,511	退 職 給 付 引 当 金	6,223
有 形 固 定 資 産	31,233	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	485
建 物	12,486	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	383
土 地	14,321	偶 発 損 失 引 当 金	1,430
リ ー ス 資 産	803	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	614
建 設 仮 勘 定	581	支 払 承 諾	15,962
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,041	負 債 の 部 合 計	4,221,391
無 形 固 定 資 産	18,285	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	2,443	資 本 金	47,039
の れ ん	14,672	資 本 剰 余 金	66,875
リ ー ス 資 産	330	資 本 準 備 金	18,546
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	838	そ の 他 資 本 剰 余 金	48,329
繰 延 税 金 資 産	46,669	利 益 剰 余 金	6,577
支 払 承 諾 見 返	15,962	利 益 準 備 金	2,458
貸 倒 引 当 金	△ 40,069	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,118
		別 途 積 立 金	23,400
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 19,281
		自 己 株 式	△ 582
		株 主 資 本 合 計	119,910
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 4,278
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	324
		土 地 再 評 価 差 額 金	851
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 3,101
		新 株 予 約 権	81
		純 資 産 の 部 合 計	116,890
資 産 の 部 合 計	4,338,282	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,338,282

損益計算書 〔 平成 21年 4月 1日から
平成 22年 3月 31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		89,420
資金運用収益	76,106	
貸出金利息	69,987	
有価証券利息配当金	4,795	
コールローン利息	149	
預け金利息	38	
金利スワップ受入利息	1,085	
その他の受入利息	49	
役務取引等収益	7,625	
受入為替手数料	1,378	
その他の役務収益	6,246	
その他業務収益	4,944	
外国為替売買益	100	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	4,034	
金融派生商品収益	729	
その他の業務収益	79	
その他経常収益	744	
株式等売却益	193	
その他の経常収益	550	
経常費用		127,199
資金調達費用	21,214	
預金利息	16,596	
譲渡性預金利息	838	
コールマネー利息	25	
借用金利息	2,174	
社債利息	1,381	
金利スワップ支払利息	137	
その他の支払利息	60	
役務取引等費用	8,628	
支払為替手数料	309	
その他の役務費用	8,318	
その他業務費用	1,393	
国債等債券売却損	1,372	
国債等債券償却	20	
営業経費	34,344	
その他経常費用	61,619	
貸倒引当金繰入額	45,329	
貸出金償却	1,536	
株式等売却損	16	
株式等償却	661	
その他の経常費用	14,074	
経常損失		37,779
特別利益		9,576
固定資産処分益	9,576	
償却債権取立益	0	
特別損失		548
固定資産処分損失	72	
減損損失	34	
その他の特別損失	441	
税引前当期純損失		28,750
法人税、住民税及び事業税	△ 54	
法人税等調整額	△ 7,008	
法人税等合計		△ 7,063
当期純損失		21,687

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は167,650百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

（4）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

（6）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

9. 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は123百万円増加、その他有価証券評価差額金は123百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ24百万円減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 19,972百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は31,178百万円、延滞債権額は114,002百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利

息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は500百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,067百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は149,750百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,829百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	219,096百万円
貸出金	4,000百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,452百万円
----	----------

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券87,098百万円、子会社・子法人等の借入金の担保として有価証券507百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は4,209百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、577,530百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが567,795百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 835百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 12,835百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 948百万円

12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債

務の額は8,198百万円であります。

15. 1株当たりの純資産額	108円27銭
16. 関係会社に対する金銭債権総額	26,846百万円
預け金	8,721百万円
コールローン	122百万円
貸出金	13,850百万円
外国他店預け	4,152百万円
17. 関係会社に対する金銭債務総額	167,979百万円
預金	107,708百万円
譲渡性預金	14,000百万円
コールマネー	170百万円
借入金	46,100百万円

18. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、380百万円であります。

19. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準） 9.29%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	214百万円
役務取引等に係る収益総額	172百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	9百万円
その他の取引に係る収益総額	282百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	3,021百万円
役務取引等に係る費用総額	2,913百万円
その他の取引に係る費用総額	1,993百万円

2. 関連当事者情報

(1) 当行と関連当事者の取引

① 当行の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	49.79% (0.35%)	銀行業務	営業取引	100,144	預金 借入金	100,182 18,000

(注) 1. 「議決権等の所有（被所有）割合」欄の（ ）内は、間接所有（内書き）であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 一般の取引先と同様に決定しております。

(2) 借入金には他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(3) 営業取引の取引金額は、預金平均残高であります。

② 当行と同一の親会社をもつ会社等及び当行のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	SMBC信用保証株式会社	東京都港区	187,720	銀行業	0.11%	銀行業務	営業取引	50,000	譲渡性預金	50,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 一般の取引先と同様に決定しております。
2. 営業取引の取引金額は、譲渡性預金の平均残高であります。

(2) 当行の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(3) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

① 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京、大阪、名古屋証券取引所に上場）

株式会社三井住友銀行（非上場）

② 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、関連会社はありません。

3. 「その他の経常収益」には、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額 363 百万円を含んでおります。

4. 「その他の経常費用」には、貸出債権売却に伴う損失 10,863 百万円、保証協会保証付貸出金に対する負担金 1,748 百万円を含んでおります。

5. 「その他の特別損失」は、株式会社びわこ銀行との合併に直接要した支出額以外の支出額であります。

6. 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

このうち、以下の遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計 34 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失
遊休資産	大阪府下	遊休資産 5 物件	土地建物	19 百万円
	大阪府外	遊休資産 3 物件	土地建物	14 百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

7. 1 株当たり当期純損失金額 36 円 38 銭

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式（平成 22 年 3 月 31 日現在）

子会社・子法人等株式で時価のあるものはございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	19,972

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	8,277	7,579	697
	債券	153,587	152,699	888
	国債	103,797	103,540	257
	地方債	2,201	2,188	12
	社債	47,588	46,969	618
	その他	22,671	22,138	533
	小計	184,536	182,417	2,119
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	6,413	8,046	△1,632
	債券	237,239	237,984	△745
	国債	193,703	194,351	△648
	地方債	5,357	5,361	△3
	社債	38,178	38,271	△93
	その他	19,755	23,775	△4,019
	小計	263,409	269,806	△6,397
合計	447,945	452,224	△4,278	

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	16
債券	624,034	3,994	—
国債	613,877	3,860	—
地方債	—	—	—
社債	10,156	134	—
その他	8,813	233	1,162
合計	632,847	4,227	1,178

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は682百万円（うち株式661百万円、その他20百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等にて算定された額、それ以外については決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理することとしております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	67,064	百万円
税務上の繰越欠損	9,963	
退職給付引当金	2,123	
その他有価証券評価差額	1,740	
有価証券償却否認	1,136	
その他	9,103	
繰延税金資産小計	91,131	
評価性引当額	△39,792	
繰延税金資産合計	51,339	
繰延税金負債		
貸出金	△2,177	
有形固定資産	△1,205	
その他	△1,287	
繰延税金負債合計	△4,670	
繰延税金資産の純額	46,669	百万円

(企業結合関係)

連結計算書類「注記事項（企業結合関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

第147期決算公告

平成22年6月30日

大阪市中央区西心齋橋1丁目2番4号

株式会社 関西アーバン銀行

頭取 北 幸二

連結貸借対照表（平成22年3月31日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	268,884	預 金	3,849,041
コールローン及び買入手形	608	譲 渡 性 預 金	168,450
買 入 金 銭 債 権	15	コールマネー及び売渡手形	170
有 価 証 券	450,499	借 用 金	51,830
貸 出 金	3,496,904	外 国 為 替	10
外 国 為 替	7,140	社 債	66,242
そ の 他 資 産	56,199	そ の 他 負 債	42,361
有 形 固 定 資 産	32,522	賞 与 引 当 金	1,982
建 物	12,578	退 職 給 付 引 当 金	6,255
土 地	14,321	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	510
建 設 仮 勘 定	581	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	383
その他の有形固定資産	5,041	偶 発 損 失 引 当 金	1,430
無 形 固 定 資 産	18,488	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	614
ソ フ ト ウ ェ ア	2,968	支 払 承 諾	16,553
の れ ん	14,672	負 債 の 部 合 計	4,205,837
その他の無形固定資産	847	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	49,209	資 本 金	47,039
支 払 承 諾 見 返	16,553	資 本 剰 余 金	66,875
貸 倒 引 当 金	△ 48,811	利 益 剰 余 金	3,087
		自 己 株 式	△ 582
		株 主 資 本 合 計	116,420
		その他有価証券評価差額金	△ 4,197
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	324
		土 地 再 評 価 差 額 金	851
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 3,020
		新 株 予 約 権	81
		少 数 株 主 持 分	28,894
		純 資 産 の 部 合 計	142,376
資 産 の 部 合 計	4,348,213	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,348,213

連結損益計算書 (平成 21年 4月 1日 から
平成 22年 3月 31日 まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		99,198
資金運用収益	78,203	
貸出金利息	71,099	
有価証券利息配当金	4,796	
コールローン利息及び買入手形利息	149	
預け金利息	39	
その他の受入利息	2,119	
役員取引等収益	9,290	
その他の業務収益	10,806	
その他の経常収益	897	
経常費用		138,489
資金調達費用	20,040	
預金利息	16,594	
譲渡性預金利息	810	
コールマネー利息及び売渡手形利息	25	
借入金利息	1,030	
社債利息	1,381	
その他の支払利息	197	
役員取引等費用	5,853	
その他の業務費用	6,639	
営業経費	36,926	
その他の経常費用	69,028	
貸倒引当金繰入額	51,241	
その他の経常費用	17,787	
経常損失		39,290
特別利益		10,011
固定資産処分利益	10,008	
償却債権取立益	3	
特別損失		548
固定資産処分損失	72	
減損損失	34	
その他の特別損失	441	
税金等調整前当期純損失		29,827
法人税、住民税及び事業税	287	
法人税等調整額	△ 7,233	
法人税等合計		△ 6,945
少数株主利益		1,243
当期純損失		24,125

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 12 社

会社名

関銀リース株式会社
びわ銀リース株式会社
株式会社関西クレジット・サービス
びわ銀カード株式会社
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
関西モーゲージサービス株式会社
株式会社びわこビジネスサービス
びわ銀総合管理株式会社
幸福カード株式会社
KUBC Preferred Capital Cayman Limited
KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited

なお、当行は平成 22 年 3 月 1 日に株式会社びわこ銀行と合併いたしました。

びわ銀リース株式会社、びわ銀カード株式会社他 3 社は、株式会社びわこ銀行との合併により当連結会計年度から連結しております。ただし、貸借対照表のみ連結し、損益計算書については連結していません。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当事項はありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

1 月 24 日 2 社

3 月 末日 10 社

なお、KUBC Preferred Capital Cayman Limited は、当連結会計年度より決算日を 3 月末日から 1 月 24 日へ変更しております。

- (2) 1 月 24 日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については、3 月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以下に記載する子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計処理基準に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は連結決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
その他	2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は174,473百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

1.1. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

1.2. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結される子会社及び子法人等の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

1.3. 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主に税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

1.4. 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結される子会社及び子法人等は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は114百万円増加、その他有価証券評価差額金は114百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ22百万円減少しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は31,809百万円、延滞債権額は116,300百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は714百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,092百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は153,916百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,829百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	219,603百万円
貸出金	7,097百万円
その他資産(リース債権及びリース投資資産)	13,995百万円
その他資産(延払資産)	7,022百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,452百万円
借入金	20,171百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券87,098百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は4,246百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、592,327百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、582,592百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 835百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 21,362百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 948百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 30,729百万円が含まれております。
12. 社債には、劣後特約付社債 66,072百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,698百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 103円63銭
15. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△21,413百万円
年金資産（時価）	14,467百万円
未積立退職給付債務	△6,946百万円
未認識数理計算上の差異	1,735百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△5,210百万円
前払年金費用	1,044百万円
退職給付引当金	△6,255百万円

16. スtock・オプションに関する事項は下記のとおりであります。

(1) 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 15百万円

(2) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行の役職員 45	当行の役職員 44	当行の役職員 65	当行の役職員 174
株式の種類別スtock・オプションの数（株）	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成15年6月29日 至平成23年6月28日	8年間 自平成16年6月28日 至平成24年6月27日	8年間 自平成17年6月28日 至平成25年6月27日	8年間 自平成18年6月30日 至平成26年6月29日

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の役職員 183	当行の取締役 9	当行の取締役を兼務しない執行役員 14 当行の使用人 46	当行の取締役 10
株式の種類別ストック・オプションの数(株)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成19年6月30日 至平成27年6月29日	8年間 自平成20年6月30日 至平成28年6月29日	8年間 自平成20年6月30日 至平成28年6月29日	8年間 自平成21年6月29日 至平成29年6月28日

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役を兼務しない執行役員 14 当行の使用人 48	当行の取締役 9 当行の取締役を兼務しない執行役員 16 当行の使用人 45	当行の取締役 11 当行の取締役を兼務しない執行役員 14 当行の使用人 57
株式の種類別ストック・オプションの数(株)	普通株式 112,000	普通株式 289,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	8年間 自平成21年6月29日 至平成29年6月28日	8年間 自平成22年6月28日 至平成30年6月27日	8年間 自平成23年6月27日 至平成31年6月26日

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	112,000	158,000	228,000	329,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	8,000	20,000	6,000	—
失効	—	—	—	4,000
未行使残	104,000	138,000	222,000	325,000

決議年月日	平成 17 年 6 月 29 日	平成 18 年 6 月 29 日	平成 18 年 6 月 29 日	平成 19 年 6 月 28 日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	174,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	174,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	451,000	162,000	115,000	—
権利確定	—	—	—	174,000
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	451,000	162,000	115,000	174,000

決議年月日	平成 19 年 6 月 28 日	平成 20 年 6 月 27 日	平成 21 年 6 月 26 日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	112,000	289,000	—
付与	—	—	350,000
失効	—	—	—
権利確定	112,000	—	—
未確定残	—	289,000	350,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	112,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	112,000	—	—

単価情報

決議年月日	平成 13 年 6 月 28 日	平成 14 年 6 月 27 日	平成 15 年 6 月 27 日	平成 16 年 6 月 29 日
権利行使価格 (円)	155	131	179	202
行使時平均株価 (円)	200	163	200	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

決議年月日	平成 17 年 6 月 29 日	平成 18 年 6 月 29 日	平成 18 年 6 月 29 日	平成 19 年 6 月 28 日
権利行使価格 (円)	313	490	490	461
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	138	138	96

決議年月日	平成 19 年 6 月 28 日	平成 20 年 6 月 27 日	平成 21 年 6 月 26 日
権利行使価格 (円)	461	302	193
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	96	37	51

ます。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、法人向け・個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券、株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の契約不履行によってもたらされる信用リスクや金利、為替、株価等の市場価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として法人・個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、金利、為替の変動リスクや流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連ではスワップ取引・オプション取引、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引、債券関連では債券先物取引等であります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、金利や為替、株価等市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する市場リスク、取引相手の財務状態の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規定」として制定しております。同規定に基づき、「総合的なリスク管理の基本方針」を定め、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理を行うに当たっては、戦略目標と業務形態に応じて、管理すべきリスクの所在と種類を特定したうえで、各リスクの特性に応じて適切な管理を実施する体制となっております。

①信用リスクの管理体制

投融资企画部と信用リスク管理室が、与信業務の基本的指針と行動規範を定めた「クレジットポリシー」の制定、与信権限規定・運営ルール等の制定、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理、行内格付制度、信用リスク量（コスト）の管理等を行い、信用リスクの統合的、定量的、経常的な管理を行っております。

審査体制については、審査関連部と営業推進部門とを分離し、個別案件審査の独立性を堅持しております。貸出の審査に当たっては、公共性・成長性・健全性・収益性を基本原則とし、事業計画や資金使途、返済能力等を総合的に評価し、厳正な姿勢で取り組んでおります。

また、一定の基準を満たす与信先については、通常の審議を通じた与信管理に加え、与信先の信用状態、与信保全状況及び今後の与信方針等に関して個社別管理を強化し、定期的に審査関連部から経営陣に報告を行うローンレビューを実施しております。また、資産監査部を独立部とし、審査関連部・営業店に対する牽制機能の強化を図っております。

②市場リスクの管理

当行は、市場営業部門から独立した権限を持つ市場管理部が市場リスクを一元管理する体制をとっております。また、実効性のあるリスク管理の実現には、経営陣がそのプロセスに関与することが重要であり、当行では、「取締役会」や「ALM会議」において、リスク管理方針等を審議するとともに、経営陣に対し、行内の電子メールにより、リスク状況を日次で報告しております。

市場価格やボラティリティ（市場価格の変動率）が予想に反して不利な方向に変動した場合に発生する市場リスクにつきましては、BPV（ベシス・ポイント・バリュー、金利が0.01%変化したときの損益変化）の極度を設定して、市場リスクを適切に管理しております。

③流動性リスクの管理

当行では、毎月開催する「ALM会議」にて、市場動向・預貸金動向等を踏まえたうえで資金調達方針等を検討するとともに、当行の要調達額（資金ギャップ）に対し極度を設定し、日々管理を行っております。また、流動性リスクのコンティンジェンシープラン（危機管理計画）として預金流出額に応じてフェーズを制定し、日々把握管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が存在しない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	268,884	268,884	—
(2) コールローン及び買入手形	608	630	21
(3) 買入金銭債権	15	15	—
(4) 有価証券 その他有価証券	447,608	447,608	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（*1）	3,496,904 △45,048		
	3,451,855	3,488,416	36,560
(6) 外国為替（*1）	7,055	7,140	85
(7) その他資産（*1、*2）	28,701	30,311	1,610
資産計	4,204,728	4,243,006	38,277
(1) 預金	3,849,041	3,853,888	4,846
(2) 譲渡性預金	168,450	168,443	△6
(3) コールマネー及び売渡手形	170	170	—
(4) 借入金	51,830	51,888	58
(5) 外国為替	10	10	—
(6) 社債	66,242	65,939	△302
負債計	4,135,746	4,140,341	4,595
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	1,636	1,636	—
ヘッジ会計が適用されているもの	107	107	—
デリバティブ取引計	1,744	1,744	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融資産の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

現金、無利息預け金及び残存期間が6ヵ月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6ヵ月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(2) コールローン

残存期間が6ヵ月以下のコールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6ヵ月を超えるコールローンは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・

フロー法等を使って時価を算定しております。

(3) 買入金銭債権

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

市場価格のある株式は、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、当連結会計年度末日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

これにより市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が944百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国他店預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が6ヵ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) その他資産

その他資産のうち、リース投資資産、リース債権及び延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、要

求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6ヵ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いて、将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び(6) 社債

変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金、社債の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション等）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	1,532
② 組合出資金(*2)	1,358
合 計	2,890

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券、満期保有目的の債券はございません。

その他有価証券 (平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	8,284	7,584	699
	債券	153,100	152,220	880
	国債	103,797	103,540	257
	地方債	2,201	2,188	12
	社債	47,101	46,490	610
	その他	22,789	22,138	651
	小計	184,174	181,943	2,230
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	6,438	8,074	△1,636
	債券	237,239	237,984	△745
	国債	193,703	194,351	△648
	地方債	5,357	5,361	△3
	社債	38,178	38,271	△93
	その他	19,755	23,775	△4,019
	小計	263,433	269,835	△6,401
合計		447,608	451,779	△4,170

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	16
債券	624,034	3,994	—
国債	613,877	3,860	—
地方債	—	—	—
社債	10,156	134	—
その他	8,813	233	1,162
合計	632,847	4,227	1,178

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理 (以下、「減損処理」という。) しております。

当連結会計年度における減損処理額は682百万円 (うち株式661百万円、その他20百万円) であります。

また時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月平均に基づいた市場価格等にて算定された額、それ以外については当連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理することとしております。

(企業結合関係)

当行及び株式会社びわこ銀行は、両行の合併に関し、平成21年3月13日に「合併に関する基本合意書」を締結、平成21年11月18日に「合併契約書」を締結し、平成22年3月1日に合併いたしました。

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業

の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社びわこ銀行
事業の内容 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

当行及び株式会社びわこ銀行は、地域金融機関としてさらに安定した金融機能の発揮に向け、関西エリアトップクラスの経営体力を有するとともに、将来の道州制への動きにも対応した関西全域に営業基盤を有する広域地銀の実現を目指し、合併することといたしました。

(3) 企業結合日

平成22年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

当行を合併存続会社とし、株式会社びわこ銀行を合併消滅会社とした吸収合併方式

(5) 結合後企業の名称

株式会社関西アーバン銀行

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年3月1日から平成22年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

当行の普通株式・優先株式等 48,485百万円

取得に直接要した支出

ファイナンシャルアドバイザー費用等 337百万円

取得原価 48,822百万円

4. 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別の合併比率

①普通株式 当行1：びわこ銀行0.75
②優先株式(第一回甲種優先株式) 当行1：びわこ銀行1
③優先株式(第二回甲種優先株式) 当行1：びわこ銀行1

(2) 合併比率の算定方法

公正性を期すため、当行は大和証券キャピタル・マーケット株式会社を、株式会社びわこ銀行はゴールドマン・サックス証券株式会社をファイナンシャルアドバイザーとして起用したうえで、それぞれのファイナンシャルアドバイザーに合併比率(普通株式)の算定を依頼いたしました。両行はこれらの算定結果を参考に、相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、交渉、協議を重ね、上記合併比率(普通株式)について妥当であると判断し、合意、決定いたしました。

なお、株式会社びわこ銀行が発行する第一回甲種優先株式及び第二回甲種優先株式については、普通株式と異なり市場株価が存在しないため、普通株式の合併比率を考慮したうえで、当行が対価として新たに発行する優先株式において、実質的に同一の条件を定めることといたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

①交付株式数	普通株式	103,532,913株
	第一回甲種優先株式	27,500,000株
	第二回甲種優先株式	23,125,000株
②評価額	普通株式	12,803百万円
	第一回甲種優先株式	19,025百万円
	第二回甲種優先株式	16,500百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 14,733百万円

(2) 発生原因

今後見込まれる将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	1,113,801 百万円
うち貸出金	795,445 百万円
うち有価証券	89,968 百万円

(2) 負債の額

負債合計	1,078,769 百万円
うち預金	1,033,256 百万円

7. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

8. 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

経常収益	25,832 百万円
経常利益	537 百万円
当期純利益	557 百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

株式会社びわこ銀行における平成21年4月1日から平成22年2月28日までの経常収益及び損益に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。

なお、上記概算額につきましては、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。